先進医療名：尿管狭窄に対する内視鏡下手術用ロボットを用いた尿管形成術 適応症：尿管狭窄症	
Ⅰ．実施責任医師の要件	
診療科	要（　泌尿器科　　）・不要
資格	要（　日本泌尿器内視鏡ロボティクス学会・ロボット支援手術プロクター　）・不要
当該診療科の経験年数	要（　５　）年以上・不要
当該技術の経験年数	要（　　）年以上・不要
当該技術の経験症例数 注 1)	実施者［術者］として　（　　）例以上・不要 ［それに加え、助手又は術者として　（　　）例以上・不要］
その他（上記以外の要件）	
Ⅱ．医療機関の要件	
診療科	要（　泌尿器科　　）・不要
実施診療科の医師数　注 2)	要・不要 具体的内容：医師経験年数６年以上で、日本泌尿器内視鏡ロボティクス学会認定のロボット支援手術プロクター資格を有する泌尿器科医師が１名以上
他診療科の医師数　注 2)	要・不要 具体的内容：
その他医療従事者の配置 （薬剤師、臨床工学技士等）	要（　臨床工学技士が１名以上　）・不要
病床数	要（　200　床以上）・不要
看護配置	要（　10 対１看護以上）・不要
当直体制	要（　外科系医師１名以上の当直体制があり、泌尿器科医のオンコール体制を配置していること　）・不要
緊急手術の実施体制	要・不要
院内検査（24 時間実施体制）	要・不要
他の医療機関との連携体制 （患者容態急変時等）	要・不要 連携の具体的内容：
医療機器の保守管理体制	要・不要
倫理委員会による審査体制	審査開催の条件： （再生医療等安全性確保法及び臨床研究法に基づく研究においては、本項の記載は不要）
医療安全管理委員会の設置	要・不要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要（　　症例以上）・不要
その他（上記以外の要件、例；遺伝ｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞの実施体制が必要　等）	
Ⅲ．その他の要件	
頻回の実績報告	要（　）・不要

その他（上記以外の要件）	

先進医療を実施可能とする保険医療機関の要件として考えられるもの

注 1）当該技術の経験症例数について、実施者［術者］としての経験症例を求める場合には、「実施者［術者］として　（　　）例以上・不要」の欄を記載すること。

注 2）医師の資格（学会専門医等）、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の△科医師が□名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。